

————— JCR グリーンボンド評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. —————

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンボンド評価の結果を公表します。

五洋建設株式会社 第5回無担保社債 に対して Green 1 を付与

—イー・アンド・イー ソリューションズ(EES)の技術協力を活用—

評価対象	五洋建設株式会社第5回無担保社債（社債間限定同順位特約付） （グリーンボンド）
分類	普通社債
発行額	100億円
利率	0.250%
発行日	2020年10月14日
償還日	2025年10月14日
償還方法	満期一括償還
資金使途	SEP 船の建造代金

<グリーンボンド評価結果>

総合評価	Green 1
グリーン性評価（資金使途）	g1
管理・運営・透明性評価	m1

第1章: 評価の概要

五洋建設株式会社（五洋建設）は、1896年に広島県呉市で創業した水野組を前身とする建設会社。戦後の1950年に株式会社水野組として改めて設立されたのち、1967年に社名を五洋建設と改めて現在に至る。五洋建設は創業時より港湾土木工事において強みを持ち、現在でも海上土木工事では国内トップの建設会社であるほか、臨海部および海外において強みを持っている。

五洋建設では、経営理念として、「社会との共感」、「豊かな環境の創造」、「進取の精神の実践」を掲げ、上記の実現を目指し、持続可能な社会の実現に向け、常にお客様や社会の課題に真摯に向き合い、事

業活動を通じて五洋建設ならではの環境価値を創出し続けるよう取り組んでいる。五洋建設では、特に環境に対して重視すべきことをまとめた環境方針を制定し、業務の指針としている。2020年5月に公表した中期経営計画では、五洋建設の目指すべき姿を「真のグローバル・ゼネラルコントラクター」とし、ESG重視のCSR経営の実践という項目を立て、自社の取り組み方針を環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)の3つに分類し、それぞれの取り組みを推進していくことを表明している。

今般評価対象となる債券は、五洋建設が発行する無担保普通社債(本社債)である。本社債による調達資金は、五洋建設が洋上風力発電設備の基礎工事および風車据付用に建造するSEP(自己昇降式作業台)型多目的起重機船(SEP船)の建造資金に充当される見込みである。JCRでは、今回のSEP船が洋上風力発電設備の建設に専ら使用されることを確認した。今回の資金使途の対象となるSEP船は曳航式であり、非自航船であることを確認した。また、対象となるSEP船は洋上で風力発電設備建設時に、化石燃料を使用するが、その使用は風力発電設備建設のために限られること、最新の設備を導入して化石燃料の使用を最小限に抑える計画であることを確認している。本SEP船が作業を予定している日本では、洋上風力発電設備の開発が今後本格化する見込みであり、特に出力規模の大きい風力発電設備の建設が増加する予定である。本SEP船は10~12MWクラスの風車の運搬、施工が可能であり、今後の大規模風力発電設備の建設に大きく資するインフラであることから、国内の再生可能エネルギー供給に大きく貢献することが期待される。

管理運営体制面においては、プロジェクトの選定基準・プロセスにおいて適切なプロセスを経たのちに経営陣の承認によって適格プロジェクトが決定されること、資金管理について本社債によって調達された資金は全額SEP船の建造代金に紐づけられ、適切に管理が行われること、レポートングについても適切に行われる予定であることを確認している。また、現在の中期経営計画(2020~22)において、経営陣が環境を含むESGへの取り組みについてより重視して取り組んでいくことをうたっていることや、環境問題や技術的な視点について専門的知見を有する部署の存在およびCSR委員会や品質環境マネジメント委員会など、経営陣が五洋建設の環境目標など具体的な目標設定に関与していることなどを踏まえて、JCRでは五洋建設の経営陣が環境問題について重要度の高い課題として優先課題としてとらえていることおよび適切な管理運営体制を構築し、本社債に関して高い透明性を有していることを確認した。

この結果本社債について、JCRグリーンボンド評価手法に基づき、「グリーン性評価(資金使途)」評価を“g1”、「管理・運営・透明性評価」評価を“m1”とした。これより「JCRグリーンボンド評価」を“Green 1”とした。評価結果については次章で詳述する。

本社債は、「グリーンボンド原則」¹および「グリーンボンドガイドライン 2020年版」²において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

¹ ICMA (International Capital Market Association) グリーンボンド原則 2018年版
<https://www.icmagroup.org/green-social-and-sustainability-bonds/green-bond-principles-gbp/>

² 環境省 グリーンボンドガイドライン 2020年版 <https://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

第 2 章:各評価項目における対象事業の現状と JCR の評価

評価フェーズ 1 : グリーン性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、本社債の資金使途の 100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1』とした。

(1) 評価の視点

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途にネガティブな環境への影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標 (SDGs) との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

資金使途の概要

a. プロジェクトの環境改善効果について

- i. 資金使途の 100%が、洋上風力発電設備の基礎工事用および風車据付用に建造する SEP 船の建造代金に充当される予定であり、将来的に環境改善効果が期待できる。

本社債の資金使途は、五洋建設が鹿島建設および寄神建設と共同で建造する、1,600t 吊クレーンを搭載した SEP 船の建造資金に使用される。五洋建設は 2019 年に既に国内初の 800t 吊大型クレーンを搭載した SEP 船 (CP-8001) を建造しているが、今回の SEP 船は更に大型の 1,600t 吊クレーンを搭載しており、10~12MW 規模の大型洋上風力発電設備を効率的に建造できるものである。

(プロジェクトの概要)

項目	内容
名称	SEP (自己昇降式作業台) 型多目的起重機船
投資額	185 億円 (五洋建設持分 約 120 億円)
完成時期	2022 年 9 月 (稼働開始: 2023 年 3 月) (予定)
設計・建造	基本設計: GustoMSC 社 (オランダ) 建造: PaxOcean Engineering 社 (シンガポール) 主クレーン: Huisman 社 (オランダ)
稼働予定期間	12 年間
稼働予定場所	日本国内
特徴	船体をジャッキアップすることにより、気象・海象条件の厳しい海域でも、安全性、稼働率、精度の高いクレーン作業が可能。特に大水深 (水深 50m) での作業が可能。

	<p>1,600t 吊の全旋回式クレーンを搭載しており、10～12MW クラスの風車の設置、モノパイルやジャケット等の基礎の施工が可能</p> <p>広いデッキスペースと十分なジャッキ能力を備えており、10～12MW クラスの風車を複数基搭載して運搬することが可能で、効率的な施工が可能</p> <p>→ダイナミックポジショニングシステム（DPS）により船体の位置保持が可能で、ジャッキアップ時の位置決め時間を短縮</p>
--	---

稼働開始後は、五洋建設、鹿島建設および寄神建設が共同出資し、五洋建設の連結子会社となる法人において SEP 船の運営が行われ、専ら洋上風力発電設備の建設に用いられる予定である。

JCR では、本 SEP 船により洋上風力発電設備の建造が行われ、商業運転が開始されることによって CO₂ 排出削減などの環境改善効果が発現することから、本 SEP 船によって環境改善効果が将来的に期待できると判断している。

ii. 資金使途は、グリーンボンド原則または環境省のグリーンボンドガイドラインに定義されているグリーンプロジェクトのうち、再生可能エネルギーに、CBI Criteria のうち、Marine Renewable Energy Sector に該当する。

2018 年 7 月に閣議決定されたエネルギー基本計画では、「陸上風力の導入可能な適地が限定的な我が国において、洋上風力発電の導入拡大は不可欠である。」とされている。2018 年 12 月の再エネ海域利用法の成立によりこれまで洋上風力発電の開発における課題とされてきた 3 点（海域利用に関する統一的なルールがないこと、先行利用者との調整の枠組みが不明確なこと、高コストなこと）についても、対応が可能となり、これによって 2020 年 7 月 3 日時点では、一定の準備が進んでいる区域が合計 10 区域、うち、特に有望な区域が 4 区域選定されている³。また、主要企業からの調査・ヒアリングによる中長期的な洋上風力業界の開発見込みでは、まず、政府の指定した第 1 ラウンド・第 2 ラウンド有望区域を合わせて約 280 万 kW、風力発電協会（JWPA）が事前状況に基づき試算した導入ポテンシャルでは、最大約 9,100 万 kW とされており、今後一層の開発が見込まれる。風力発電の課題の一つである高コストを解決する一つの策としては、風車の巨大化が有効であり、本 SEP 船が施工可能な 10～12MW クラスの大規模風車設置に対する需要は今後も一定程度見込まれる。

b. 環境に対する負の影響について

SEP 船の運用に伴う環境に対する負の影響としては、化石燃料の消費による CO₂、SO_x、NO_x の排出、化石燃料や油等が漏洩した場合の海洋汚染、船内の活動による廃棄物の発生が挙げられる。

船内の設備は、搭載されているディーゼル発電機の電力により稼働する。ディーゼル発電機に使用される化石燃料は A 重油であり、年間消費量は約 3,000kl と推定されている。また、当 SEP 船は曳航式であり、移動には曳航船が必要となる。曳航船に使用される化石燃料は A 重油であり、その年間消費量は約 700kl と推定されている。年間の A 重油の消費量は、合計約 3,700kl である。この数値に温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度に基づく A 重油の排出係数 2.71t-CO₂/kl を乗じると、年間 CO₂ 排出量は約 10,000t-CO₂ (10,027t-CO₂) となる。一方、SEP 船により洋上風車が建設されることで、その発電電力が既存電力を代替することにより CO₂ 排出量の削減効果が期待できる。当 SEP 船は 10MW～12MW 級の洋上風車の建設を想定していることから、10MW (10,000kW) の洋上風車 1 基の年間 CO₂ 削減効果を概算で算出する。設備利用率を 30%とすると、10,000kW の

³ 経済産業省、国土交通省「洋上風力の産業競争力強化に向けた官民協議会 第 1 回」、資料 3 洋上風力の産業競争力強化に向けて

洋上風車 1 基の年間発電量は $10,000\text{kW} \times 8,760\text{h} \times 0.3 = 26,280,000\text{kWh}$ となる。これに平成 30 年度の電気事業者別排出係数の全国平均係数 $0.000462\text{t-CO}_2/\text{kWh}$ を乗じると、年間 CO_2 削減量は約 $12,141\text{t-CO}_2$ となる。一般的に 1 つの洋上風力発電所につき数十本の風車が建設されること、また SEP 船が一年間で複数の発電所の建設のために使用される可能性があることを考えると、建設した洋上風力発電所による CO_2 削減量に比べ、SEP 船および曳航船による CO_2 排出量ははるかに少ないと考えられる。

化石燃料である A 重油の消費により、 CO_2 以外に SO_x 、 NO_x の排出が考えられる。 SO_x については、MARPOL 条約（1973 年の船舶による汚染の防止のための国際条約に関する 1978 年の議定書によって修正された同条約を改正する 1997 年の議定書）附属書 VI 第 14 規則で定められている硫黄酸化物及び粒子状物質規制に準拠して対応している。 NO_x については、MARPOL 条約附属書 VI 第 13 規則に定める窒素酸化物規則の Tier II（2 次規制）に対応したディーゼル発電機を採用している。このように、 SO_x 、 NO_x の排出については、国際的な規制に則った対策が講じられる。

ディーゼル発電機の燃料には A 重油が、油圧装置には油圧作動油が使用されていることから、油の漏洩により海洋汚染を引き起こす可能性が考えられる。その対策として、燃料油タンクの周囲を二重船体とし、上甲板の全周囲には高さ約 75mm の、燃料補給管接続部の付近には高さ約 300mm の垂直鋼板壁（コーミング）を設けることとしている。また船内にデッキドレインタンクを設けており、燃料や機器の油が甲板上に広がった場合には、そのタンクに導くことができるように配管を装備している。このように、油等の海洋への漏洩対策は適切に講じられる。

船上作業においては、クレーン、ダイナミックポジショニングシステム等、付随する設備稼働の動力として化石燃料を使用するものの、最新の設備を用いるため化石燃料の使用は最小限に抑えられる見込みである。

また、廃油や作業員に由来する生活ごみ等の廃棄物が発生する。これらは陸揚げされた後産業廃棄物として処理される計画である。このように、SEP 船の運用に伴って発生する廃棄物についても適切に処理される見込みである。

以上のように、環境に対する負の影響に対し、適切な対応がなされる計画であると評価できる。

c. SDGs との整合性について

本プロジェクトは再生可能エネルギーに分類される事業であり、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.9 2030 年までに、有害化学物質、ならびに大気、水質および土壌の汚染による死亡および疾病の件数を大幅に減少させる。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2. 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。



目標 8 : 働きがいも経済成長も

ターゲット 8.2. 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上およびイノベーションを通じた高いレベルの経済生産

性を達成する。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.1. すべての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11 : 住み続けられる街づくりを

ターゲット 11.3. 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。



目標 12 : つくる責任、つかう責任

ターゲット 12.4. 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）および適応の能力を強化する。

評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスに係る妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、グリーンボンドを通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

a. 目標

五洋建設では2020年5月に公表した中期経営計画において、五洋建設の目指すべき姿を「真のグローバル・ゼネラルコントラクター」とし、4つの重点項目を掲げている。

五洋建設 中期経営計画 (2020~2022)	
目指すべき姿	
臨海部と海外に強みを持つ“真のグローバル・ゼネラルコントラクター”	
① 働き方改革と生産性向上の先進企業	
② D&I(Diversity & Inclusion)の先進企業	
③ 進取の精神で新しいことに挑戦する企業	
④ ESG重視のCSR経営の実践	

また、五洋建設は上記中期経営計画におけるESGへの具体的な取り組みのなかで、環境について以下の事項を取り上げている。

豊かな環境の創造 ~進取の精神で新しいことに挑戦する企業
【環境技術】洋上風力建設、建設発生土・浚渫土リサイクル、ZEB、藻場・干潟等の海域保全等
【企業活動】環境マネジメントシステムの運用・評価、環境負荷の低減（作業船等建設機械の環境対応等）

今回発行の無担保社債の発行代わり金の資金使途であるSEP船については、上記の環境技術の中の洋上風力建設に合致している。また五洋建設では、本SEP船建造の目的である「安全かつ高効率な施工」ならびに「リーズナブルな建造コスト」の実現を通じて日本の洋上風力発電の普及・推進に貢献することを企図しており、JCRでは本SEP船の建造によって上記目標の実現に資するものと評価している。

b. 選定基準

五洋建設の本件に関する適格クライテリアは以下のとおりである。

**五洋建設 グリーンボンド・フレームワーク
(再生可能エネルギー (風力発電設備建設インフラ))**

以下の基準に適合することを検証します。

- ① CBI 気候変動債基準 v.3.0、Marine Renewable Energy Sector Criteria
- ② ICMA グリーンボンド原則
- ③ 環境省 グリーンボンドガイドライン

その他の適格要件

- ・ 風力発電設備の建設のみを用途とすること
- ・ 曳航式であること
- ・ 建造した SEP 船の運用における環境改善効果及び環境へのネガティブなインパクトの特定 (ネガティブなインパクトが想定される場合、どのような対応策をとる予定か)

上記の適格クライテリアは、取締役会において定められている。JCR は、五洋建設の適格クライテリアは、環境改善効果を有し、適切なものであると評価している。

c. プロセス

五洋建設では、洋上風力発電設備の建設のための SEP 船の建造について、取締役会が定めた適格クライテリアに合致するかどうかを経営管理本部、土木本部および洋上風力事業本部において検討し、評価および選定が行われる。選定されたプロジェクトは最終的に取締役会が承認する。

JCR では本社債による調達資金の資金使途の対象である SEP 船の建造資金について上記選定基準およびプロセスに沿って決定されていることを確認している。

なお、上述の目標、選定基準、プロセスは、本評価レポートに記述されているほか、本社債発行時等には、訂正発行登録書等によって開示予定である。したがって、JCR では投資家に対する透明性は確保されていると評価している。

2. 資金管理の妥当性及び透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、発行体によって多種多様であることが通常想定されるが、本社債により調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本社債により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

- a. 評価対象の本社債の発行代わり金の資金使途は、SEP 船の建造代金に充当される予定であり、これ以外の目的に充当される予定はない。
- b. 口座管理について、社債発行代わり金は口座に入金されたのち、財務部において管理が行われる。財務部では、調達資金の管理について専用の帳簿を準備し、証憑とともに帳簿にて入出金が管理される予定である。入出金については充当の都度、財務部長の承認が行われ、責任者によって適切に決裁が行われる予定である。なお未充当資金については、現金および現金同等物で管理される。
- c. 追跡管理については、四半期単位で充当状況及び未充当資金の管理が行われる。
- d. 本社債により調達した資金は、内部統制に基づき管理され、関連文書はファイル管理され、内部監査の対象となる予定である。また、未充当資金残高の管理が適切かどうかについては外部監査の対象とする予定である。
- e. 本社債が償還されるまでの間に対象資産を滅失等した場合、建造期間中は造船会社から受領した履行保証による補填、建造後は保険でカバーし再度建造を行うことを確認している。

以上より、JCR は五洋建設の資金管理は妥当であり、投資家に対する開示も適切であると評価している。

3. レポーティング

(1) 評価の視点

本項では、グリーンボンド発行前後の投資家等への開示体制が詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを、グリーンボンド発行時点において評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 資金の充当状況に係るレポーティング

本社債により調達した資金は、SEP 船の建造代金に充当されることが想定されている。なお、充当までは約 2 年程度が予定されており、既述の通り未充当の資金は現金および現金等価物にて管理されることを確認している。

また、本 SEP 船が専ら洋上風力発電設備の建造に使われたことを示す証憑を JCR に対して開示する予定であるほか、資金の充当状況について五洋建設のウェブサイトにて年次で開示する予定である。

なお、本社債が償還されるまでの間に対象資産を滅失等し、再充当の必要がある場合には、グリーンボンド調達資金の全額を適格クライテリアに合致するプロジェクトに充当するまで、五洋建設のウェブサイト上にて、年次で開示することが予定されている。

b. 環境改善効果に係るレポーティング

五洋建設では、環境改善効果のレポーティングとして、以下の 2 項目を開示する予定である。

- ① SEP 型多目的起重機船の竣工
- ② SEP 船により施工された洋上風力発電設備設置基数実績

なお、五洋建設は本社債が償還されるまでの間 JCR より資金の充当状況並びに環境改善効果としての開示内容等のレポーティングの状況を主としたグリーンボンド評価のレビューを受ける予定である。

JCR では、上記レポーティングについて、資金の充当状況および環境改善効果の両方について、投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、発行体の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンボンド調達方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

五洋建設では、経営理念として、「社会との共感」、「豊かな環境の創造」、「進取の精神の実践」を掲げ、上記の実現を目指し、持続可能な社会の実現に向け、常にお客様や社会の課題に真摯に向き合い、事業活動を通じて五洋建設ならではの環境価値を創出し続けるよう取り組んでいる。上記経営理念の実現のため、下記環境活動方針を掲げ業務に邁進している。

五洋建設 環境活動方針

1. 循環型社会の形成、地球温暖化防止等による環境保全に努める
2. 環境事故等の発生防止に努める
3. 地域社会とのコミュニケーションを図り、環境に配慮した設計・施工を行うとともに、環境保全・修復の技術開発を行う
4. 当社の事業に関わる人々に環境保全活動の重要性を周知し、意識の向上に努める

また、前述の通り中期経営計画（2020～2022）の中で ESG 重視の CSR 経営の実践という項目を立て、自社の取り組み方針を環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）の 3 つに分類し、それぞれの取り組みを推進していくことを表明している。

特に、環境問題に関しては、「進取の精神で挑戦する企業」という項目で、①洋上風力への挑戦、②建設発生土・浚渫土リサイクルのエキスパート、③ZEB（Zero Energy Building）への取り組みという 3 点を取り上げており、本社債の資金使途の対象である SEP 船も①洋上風力への挑戦の中で、「大型専用船等の建造」という項目で取り上げられている。また、欧州の洋上風力分野で豊富な実績を有するベルギーの DEME Offshore 社と覚書を締結し、洋上風力建設分野における豊富な技術ノウハウを取り入れるなど環境への取り組みを進めている。

今期中期経営計画において、環境問題を含めた ESG への取り組みを重視することについては、これまでも取り組んできたことをより積極的に発信していこうとする経営陣の考えが反映されており、経営陣として従来から重視してきた環境問題について、従来よりも一層取り組みや発信が増加していくことが考えられる。

五洋建設は、社会全体の持続的発展に貢献し、経営理念に基づき誠実な経営活動を推進・展開してゆくため、社長を委員長とし、本部長、執行役員を構成員とする CSR 委員会を有している。CSR 委員会は原則として半年に 1 回開催し、環境目標の決定や環境事故の報告・対処に関する方針を策定している。

また、環境問題、実務に関する部署として、安全品質環境本部という専門部署を有している。本店・支店において品質環境マネジメント委員会を設置し、月に 1 回労働安全や環境に関する問題について討議を行うほか、品質環境マネジメントを策定し、環境事故防止・予防の目標や、CO₂ 排出削減目標などの環境目標を策定するなど、CSR 委員会の下部組織として、具体的な取り組みを行っている。

なお、今回の資金使途の対象である SEP 船においては、五洋建設では洋上風力事業本部という専門部署を擁しており、適格プロジェクトとしてふさわしいかどうか、環境に関するネガティブな影響等について技術的な検討が行われているほか、必要に応じて外部の専門機関と協働を行っている。

以上から、JCR では五洋建設の経営陣が環境問題を経営の優先度の高い重要課題と位置づけているほか、専門的知見を有する部署が、グリーンプロジェクトの選定に際して関与を行っていることを確認した。

■評価結果

本社債について JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」評価を“g1”、「管理・運営・透明性評価」評価を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンボンド評価」を“Green 1”とした。本社債は、グリーンボンド原則および環境省によるグリーンボンドガイドラインにおいて求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンボンド評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

発行体：五洋建設株式会社（証券コード：1893）

【新規】

対象	発行額	発行日	償還日	利率	評価
第5回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)	100億円	2020年10月14日	2025年10月14日	0.250%	JCR グリーンボンド評価：Green1 グリーン性評価：g1 管理・運営・透明性評価：m1

(担当) 梶原 敦子、梶原 康佑

本件グリーンボンド評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンボンド評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンボンド評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンボンドで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドの発行計画時点または発行時点における資金の充当等の計画又は状況を評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は、グリーンボンドが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンボンドの発行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかるとの関係

JCR グリーンボンド評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンボンド評価上の第三者性

本評価対象者と JCR の間に、利益相反を生じさせる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

6. イー・アンド・イー ソリューションズからの技術協力について

本件評価における環境改善効果の検証に際しては、当社業務提携先であるイー・アンド・イー ソリューションズの環境専門家を招聘しています。イー・アンド・イー ソリューションズは、1972 年に設立された環境とエネルギーの技術コンサルティング会社です。金融機関向け環境コンサルティング業務を長年実施している他、太陽光、風力発電業務に関しては数百件の実績を有するなど、専門人材を多数擁しています。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンボンド評価は、評価の対象であるグリーンボンドにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンボンド評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンボンド評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンボンド評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をする事は禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンボンド評価：グリーンボンドの発行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンボンドの資金使途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1、Green2、Green3、Green4、Green5 の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル